

事前評価個表

事業名	森林環境保全整備事業（国有林）	事業計画期間	令和2年度～令和6年度（5年間）												
事業実施地区名 （都道府県名）	（せいもう） 西毛森林計画区 （群馬県）	事業実施主体	関東森林管理局 群馬森林管理署												
事業の概要・目的	<p>本計画区には、群馬県西部に位置する高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、神流町、下仁田町、甘楽町、上野村、南牧村の4市3町2村に2万9千haの国有林野が分布しており、その66%が水源かん養又は土砂流出防備等の保安林に指定されている。</p> <p>上流域の森林のうち、奥地の急峻な山岳地帯の森林については、自然度の高い天然生林が多いことから、自然景観の維持や森林生態系の保全が求められており、その他の森林については、首都圏の重要な水がめの役割を果たしているほか、高崎市をはじめとする都市部や各地域の生活用水の供給源としても重視されている。また、都市近郊の森林については、憩いの場の提供や水土保全機能の維持・保全等が期待されている。</p> <p>本計画区の森林のうち、気候、地況、土壌等の自然条件に恵まれた地域を中心に分布する、スギ・カラマツ・ヒノキを主とした人工林については、人工林率が42%に達し、そのうち木材として利用可能な9齢級以上の森林が7割強を占めることから、県内外の製材工場やバイオマス発電施設等から木材の安定供給が期待されている。</p> <p>なお、人工林の中にはクマやシカによる剥皮被害等が発生している地域も多く、良質な木材の生産が困難な森林においても、国土保全機能、水源涵養機能等の森林の公益的機能の維持・向上のため、健全な森林状態に誘導することが必要となっている。</p> <p>以上のように、本計画区の国有林野は、水源の涵養、山地災害の防止、木材等の林産物の供給等の機能の発揮を通じて、国民生活と深く結びついてきたところであるが、近年、国民の要請が高度化・多様化してきており、これらの機能に加えて、保健・文化・教育的な利用の場の提供、良好な生活環境の保全等の機能の発揮、地球温暖化の防止や生物多様性の保全等、森林の有する多面的機能の発揮に対する期待が高まっている。</p> <p>このような国民の期待に応え、森林の有する多面的機能の持続的な発揮を確保していくため、本事業では、森林の重視すべき機能の区分に応じ、主伐跡地における植栽等の更新作業、下刈及び間伐等の保育作業並びにその効率的・効果的な実施に必要な路網の整備を実施するものである。</p> <p>事業の実施に当たっては、これまでの評価結果等を踏まえ、作業効率の向上とコスト削減を図るため、主伐箇所では積極的にコンテナ苗を採用した伐採・造林一貫作業システムを推進するとともに、保育作業等の実施箇所では、安全性の高い列状間伐、下刈回数の削減、伐採時の生産性の向上などの取組を推進する。なお、植栽樹種がスギの場合には、原則として花粉症対策苗木への移行を図ることとする。</p> <p>これらの取組については、国有林が先頭に立ち民有林に波及させる必要があり、引き続き、本事業を実施する中で伐採時の生産性向上及び造林時のコスト削減・省力化に係る現地検討会を積極的に開催し、県や市町村とも連携して取り組んでいくこととする。</p> <p>・主な事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>森林整備</td> <td>更新面積</td> <td>282ha</td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育面積</td> <td>3,782ha</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td>開設延長</td> <td>11km</td> </tr> <tr> <td></td> <td>改良延長</td> <td>6km</td> </tr> </table> <p>・総事業費 3,747,367 千円（税抜き 3,406,698 千円）</p>			森林整備	更新面積	282ha		保育面積	3,782ha	路網整備	開設延長	11km		改良延長	6km
森林整備	更新面積	282ha													
	保育面積	3,782ha													
路網整備	開設延長	11km													
	改良延長	6km													
費用便益分析	総便益（B）	16,221,892	（千円）												
	総費用（C）	5,461,455	（千円）												
	分析結果（B/C）	2.97													

<p>森林管理局事業評価 技術検討会の意見</p>	<p>事業の必要性、効率性、有効性が認められることから、本事業の実施は妥当と考える。事業の効率化や生産性の向上につながる取組を民有林に普及させていくことが望まれる。</p>
<p>評価結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・必要性： 本事業は、森林の有する公益的機能の持続的な発揮に資する事業であり、木材を安定供給することにより、地域の林業・木材産業の振興にも寄与することから、事業の必要性が認められる。 ・効率性： 森林整備では、列状間伐や伐採・造林一貫作業システムによる低コストで効率的な施業の定着や伐採時の生産性向上を図ることとしている。路網整備では、森林整備の推進に資するよう効果的・効率的な実施を図ることとしており、森林整備事業箇所へのアクセスの向上とコスト縮減が図られると見込まれ、費用便益分析の結果からも事業の効率性が認められる。 ・有効性： 密度調整が必要な林分での間伐等の実施により、森林の有する公益的機能が持続的に発揮され、また、整備した路網を活用した木材の安定供給が図られることにより、引き続きその効果が発現されると見込まれており、完了後の評価結果を踏まえた事業内容となっていることから、事業の有効性が認められる。 <p>新規事業採択に当たっての審査項目（チェックリスト）、費用便益分析及び必要性、効率性、有効性の観点からの評価を踏まえて総合的に評価したところ、森林の重視すべき機能の区分に応じた適切な森林整備及び路網整備が効果的・効率的に計画されているものと認められる。</p>

様式1

便 益 集 計 表

(森林整備事業)

事業名：森林環境保全整備事業(国有林)

都道府県名：群馬県

施行箇所：西毛森林計画区

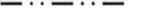
(単位:千円)

大 区 分	中 区 分	評 価 額	備 考
水源涵養便益	洪水防止便益	3,323,281	
	流域貯水便益	1,023,965	
	水質浄化便益	3,174,228	
山地保全便益	土砂流出防止便益	3,132,743	
環境保全便益	炭素固定便益	819,732	
木材生産等便益	木材生産等経費縮減便益	1,474,138	
	木材利用増進便益	969,394	
	木材生産確保・増進便益	685,455	
森林整備経費縮減等便益	森林整備促進便益	1,618,956	
総 便 益 (B)		16,221,892	
総 費 用 (C)		5,461,455	
費用便益比	$B \div C = \frac{16,221,892}{5,461,455} = 2.97$		

森林環境保全整備事業 西毛森林計画区 事業概要図

森林整備
更新 面積 282 ha
保育 面積 3,782ha

路網整備
開設 延長 11km
改良 延長 6km

凡例	
	森林計画区界
	国有林
	市町村区界

